

		支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
介護保険適用	① 利用料基本	433単位	538単位	579単位	646単位	714単位	781単位	846単位	
	② 強化サ-ビス加算	(I) イ 18単位 (I) ロ 12単位 II 6単位 III 6単位 *上記I~IIIのいずれかを職員配置条件(資格など)により算定します。							
	③ 加送迎	184単位 / 片道		368単位 / 往復					
	④ 療養食加算	8単位 / 日(医師の発行する食箋により特別な食事を提供する場合1日3回を限度)							
	⑤ フ-緊急ネットワーク加算	90単位 / 1日(ネットワークを通じて緊急に利用した場合7日間を限度)							
	⑥ 緊急対応加算	200単位 (条件を満たした利用者に対して、医師が在宅生活が困難と判断した場合に算定。)							
	⑦ 利用者受入加算	120単位 (条件を満たした状態で、若年性の利用者を受け入れた場合に算定。)							
	⑧ 処介加算	一月の合計単位数×5.9%で算定します。							
利用料金の計算方法と料金の目安		基本単位数+加算単位数=利用合計単位数 利用合計単位数×8.3%=介護職員処遇改善加算(四捨五入) 利用合計単位数+処遇改善加算×10.33=介護報酬総額(小数点以下切捨て) 介護報酬総額×0.9=保険請求金額(小数点以下切捨て) 介護報酬総額-保険請求金額=自己負担金額							
①②⑧※それ以外の加算は必要に応じて算定します。		支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	
1割負担		510円	628円	674円	750円	828円	904円	979円	
2割負担		1,020円	1,256円	1,348円	1,500円	1,656円	1,808円	1,958円	
自己負担	滞在費(部屋代)	1150円 / 1日(従来型個室料金)							
	食費	1380円 / 1日(朝食:380円 昼食:500円 夕食:500円)							

※介護保険適用部分の金額は、介護保険が適用になった場合の介護保険負担割合証の1割又は2割の自己負担の金額です。

限度額超過など、介護保険の適用とならない場合には、10割負担になります。

※実際の利用料の請求時には、月単位で計算するため端数処理などの関係で単純に上記記載金額の積算にはなりません。

※自己負担部分の金額は、市町村発行の「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、記載されている負担限度額までの金額となります。(下表を参照してください。)